

資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年（2021年）10月10日8:45
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担当者名：森川、内本（農政水産部）
伊藤、苧坂（防災危機管理局）
電話(内線)：077-528-3861, 3862

豚熱発生にかかる防疫措置の完了について

豚熱の患畜が確認された養豚場について、次のとおり防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

(1) 殺処分開始：10月6日（水）19時30分 開始

(2) 防疫措置完了：10月10日（日）8時40分 完了

(殺処分頭数 1, 424頭)

<豚熱について>

- (1) 豚熱は、豚やイノシシの病気であって、人に感染することはありません。
- (2) 仮に、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

<報道関係の皆さまへお願い>

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。